

令和6年度第3回中央区協議会（南地域分科会）次第

日時：令和6年6月28日（金）午後1時30分から
会場：南行政センター 3階 大会議室

1 開会

警報発令のため延期
7月2日（火）午後2時からへ変更

2 議事

協議事項

- (1) 令和6年度地域力向上事業（協働センター等を核とした地域課題解決事業）の提案について☞資料1
 - ①白脇地区安全講座 ストップ特殊詐欺被害事業
 - ②移動協働センター～五島のひろば
- (2) 令和6年度パブリック・コメント（パブコメ）の取扱いについて☞資料2
- (3) 令和7年度以降の区政運営方針における将来像について☞資料3

3 その他

次回の開催予定（令和6年度）

第4回：令和6年7月19日（金）

第5回：令和6年8月30日（金）

（午後1時30分から 南行政センター3階大会議室にて）

4 閉会

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和 6 年度地域力向上事業（協働センター等を核とした地域課題解決事業）の提案について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	<p>地域力向上事業とは、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区内の地域資源を活かした事業や課題を解決する事業である。</p> <p>○協働センター等を核とした地域課題解決事業</p> <p>① 白脇地区 安全講座 ストップ特殊詐欺被害 多発する高齢者を狙う特殊詐欺の被害者とならないよう、講話や寸劇による安全講座を実施する。</p> <p>② 五島地区 移動協働センター～五島のひろば～ 五島地区以外の子どもと交流を図るとともに、協働センターの活動を知ってもらうため、講座開催会場を屋外に移動し、イベントを実施する。</p>				
対象の区協議会	中央区協議会（南地域分科会）				
内 容	<p>令和 6 年度地域力向上事業の実施予定事業について協議するもの。</p> <p>① 白脇地区 安全講座 ストップ特殊詐欺被害 ② 五島地区 移動協働センター～五島のひろば～</p> <p>詳細は別紙のとおり</p>				
備 考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）					
担当課	南行政センター	担当者	① 齋田 ② 吉田	電話	① 441-8088 ② 425-9147



事業目的

現在でも未だ全国的に特殊詐欺被害が後を絶たず、警察や区役所職員などを名乗り、過払い金振り込みでクレジットカードの暗証番号を聞き出すなどといった巧妙な手口での詐欺が多発している。

このような被害を未然に防ぐために、高齢者の地域住民を主な対象として講座等を開催し学んでもらうことで、被害を未然に防ぐことを目的とする。

概要

【1 事業名】

白脇地区 安全講座 ストップ特殊詐欺被害

【2 イベント】

《ステッカーデザイン作成》

〈時期〉 令和6年7月～8月

〈内容〉 白脇小、砂丘小の3～6年生がデザインした啓発グッズを作成し、講座受講者等へ配布

《安全講座》

〈時期〉 令和6年10月～11月予定

〈会場〉 浜松市白脇協働センター ホール

〈内容〉 特殊詐欺の事例について講話、地域住民の出演によるストップ特殊詐欺被害対策の寸劇を実施する。

〈その他〉 令和6年11月10日(日)白脇まつりでも、地域住民の出演による同様の寸劇を実施する。

【3 効果】

特殊詐欺被害の実情を学んでもらうことで、防犯意識が高まる。



絶対に信しない!絶対に振り込まない!



五島地区 移動協働センター～五島のひろば～

地域力向上事業(協働センター等を核とした地域課題解決事業)

令和6年度 予算額 156千円
(前年度 予算額 なし)



事業目的

五島協働センターで行っている子ども講座を、遠州灘海浜公園の石人の星公園で行うことで、五島地区以外の公園来場者にも参加してもらい、五島地区と五島地区以外の住民の交流の機会を設け、相互・地域コミュニティの推進を図る。

また、浜松市天文台による太陽観望会を実施することにより、天文への興味・関心を深めるとともに、五島地区特有の地域資源である天文台のPRを図る。

概要

【1 事業名】

五島地区 移動協働センター～五島のひろば～

【2 イベント】

〈日時〉 令和6年10月5日(土)午前10時～11時30分

〈会場〉 石人の星公園 浜松市中央区江之島町 遠州灘海浜公園内

〈内容〉 ①工事現場で不要となった資材を再利用または昔懐かしい工作体験及び高齢者から学ぶ工作体験を開催し、日頃学校で教わることのない経験や、普段使うことのない道具などに触れる機会を提供する。
②浜松市天文台による太陽観望会に参加することで、普段肉眼で見ることができない太陽を、望遠鏡で観察してもらう。

〈人数〉 ①100名程度 ②制限なし

【3 効果】

- ・講師と受講者との世代間交流により、相互理解が深まり、新たな交流が図られる。
- ・高齢者には生きがいづくりの場となり、更に地域参画へのきっかけとなる。
- ・また、子ども達には、普段観察できない太陽を観察することにより、天文への興味をもってもらえととも、他地区の住民とも地域間交流も図られる。

【五島協働センターの講座風景】



区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項				
件 名	令和 6 年度パブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> 区協議会の協議事項は、代表会では区協議会の運営に関する事項や市の諮問、協議事項を取扱い、地域分科会では地域づくりに関する事項や代表会から付託された事項を取り扱う運用としており、条例や計画のパブコメは代表会の協議事項としている。 一方、昨年 11 月の南区協議会では、パブコメ案件が 8 件重なり、委員から、資料の分量が多く、全てのパブコメ案件を協議事項とすることについて、負担が大きいとの意見があった。 令和 6 年 1 月からの区協議会における、パブコメに関する運用は次のとおりとした。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>パブコメの運用区分</p> <p>①原則として、情報提供までとし、概要版の配付にとどめる。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。</p> <p>②パブコメ実施担当課の判断によって意見を聴取する必要がある場合</p> <p>③区協議会から求められた場合。(ただし、説明は代表会又は地域分科会のどちらか一方)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 5 月の代表会において、運用区分③としたい案件について、地域分科会で協議することが決定された。 				
対象の区協議会	中央区協議会（南地域分科会）				
内 容	<p>(1) 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 別紙「令和 6 年度パブリック・コメント一覧表」(パブコメ一覧表)のうち、<u>パブコメ実施担当課からの説明を求める案件(運用区分③)について協議するもの。</u> ※パブコメ一覧表には運用区分②を反映済 ※各地域分科会での決定を踏まえ、7 月の代表会で運用区分③について、最終決定 <p>(2) 流れ</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>5 月代表会：パブコメ一覧表の確認。運用区分③について地域分科会で協議することを決定。</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 5px 0; background-color: #fff9e6;"> <p>6 月地域分科会：パブコメ一覧表の確認。運用区分③としたい案件を決定。</p> </div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>7 月代表会：6 月の地域分科会の決定を踏まえたパブコメ一覧表を確認・協議し、最終版として決定。</p> </div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>7 月～：各協議会においてパブコメ実施担当課による説明の実施。(日程は事務局と調整)</p> </div>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—				
担当課	南行政 センター	担当者	佐藤 一郎	電話	425-1120

浜松市スポーツ推進計画(（仮称)浜松市スポーツ推進ビジョン)(案)	スポーツ振興課	11月	令和7年2月	令和7年3月	全市域		無 資料配付						
第3期浜松市スポーツ推進計画(案)は、スポーツに関わる新たな視点を取り入れ、スポーツ政策を戦略的に推進するための計画です。													
浜松市こども計画(案)	こども若者政策課	11~12月	令和7年2月	令和7年4月	全市域		無 資料配付						
こども基本法第9条で策定される国こども大綱を勘案して、こども施策に関する基本的な方針、こども施策に関する重要事項及びこども施策を推進するために必要な事項を定めるものです。													
農業振興ビジョン(案)	農業水産課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域		無 資料配付						
農業振興ビジョンは、基本方針、施策を分かりやすく市民に伝えるとともに推進体制を整え、本市の農業が目指すべき将来像を実現するために策定するものです。													
のみちづくり計画(案)	道路企画課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域		有	○					
浜松市のみちづくり計画は、「道路における課題」、「上位・関連計画における将来像」等を踏まえ、今後10年間における道路の基本理念や基本方針等を定める計画です。													
浜松市環境基本計画(案)	環境政策課	11~12月	令和7年2月	令和7年4月	全市域		無 資料配付						
浜松市環境基本条例の規定に基づき、市の「環境の保全及び創造に関する基本的な計画」として定めます。平成27年に策定した第2次環境基本計画の計画期間が令和6年度で終了するため、第3次計画として内容を更新します。													
浜松市人権施策推進計画(案)	福祉総務課 人権啓発センター	12月~1月	令和7年2月	令和7年4月	全市域		無 資料配付						
すべての人が、「幸せに生きていく」ことができ、「自分らしく生きていく」ことができるために、「思いやりあふれる社会の実現」を目指すため策定する計画です。													

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項				
件 名	令和 7 年度以降の中央区区政運営方針における将来像について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の取組課題等を区政運営方針として毎年度公表している。				
対象の区協議会	中央区協議会（南地域分科会）				
内 容	<p>令和 7 年度以降の区政運営方針における将来像について意見を伺うもの。</p> <p>令和 7 年度以降の区政運営方針は、区再編を契機として次のとおりの策定方針とすることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「将来像」及び「基本方針」の 2 項目で構成する。 ・区単位で作成し、地域（旧区）ごとの主要事業等を記載する。 <p>上記方針を代表会で協議したところ、各地域分科会の意見を踏まえて策定することとなった。</p> <p>については、「将来像」の作成にあたり、中央区全体の特性や理想像を表すキーワード等について意見をいただくもの。</p> <p>○協議方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前回答票にて、事前に意見を事務局へ提出。 ・事務局が意見を取りまとめ、当日配布資料で提示。 ・当日配布資料を基に、意見交換。 <p>(補足)</p> <p>「将来像」 ……「キャッチフレーズ」及び「10 年後の目指す姿」で構成</p> <p>「基本方針」……従来の「基本方針」及び「まちづくりの柱」を統合</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	○今後の主な予定				
	令和 6 年 6 月	中央区各地域分科会で意見聴取			
	令和 6 年 7 月	中央区代表会で協議			
	～令和 7 年 3 月	区振興課、行政センターで骨子、素案を作成、逐次代表会及び分科会で協議			
	令和 7 年 4、5 月	策定したものを代表会及び分科会で報告公表			
担当課	南行政センター	担当者	佐藤 一郎	電話	425-1120

令和 7 年度以降の区政運営方針について

中央区・区振興課

1 協議事項

令和 7 年度以降の区政運営方針の策定方針及び策定スケジュールについて、意見を伺うもの。

2 策定方針

- ・総合計画に即した個別計画について、毎年度、区政運営方針を定める。
- ・ただし、「将来像」は、中長期的な目標であることを明確にし、令和 6 年度に策定する総合計画の第 2 次推進プラン（計画期間 10 年（R7～16））との整合性を図り、期間は 10 年（R7～16）とする。
- ・将来像は、「キャッチフレーズ」＋「10 年後の目指す姿」で構成する。
- ・各区でばらつきのあった「基本方針」と「まちづくりの柱」を「基本方針」に統合する。
- ・区単位で作成するとともに、地域（旧区）ごとの主要事業等を記載する。
- ・本庁所管事業であっても、これまで掲載していたレベルのものは継続して掲載する。
- ・令和 6 年度に、以上の考え方を区協議会と共有した上で、区協議会の意見を踏まえて策定する。

3 策定スケジュール

年月	代表会	地域分科会
令和 6 年 5 月	策定方針、スケジュールについて 意見聴取	
令和 6 年 6 月 ～ 令和 6 年 9 月	将来像、基本方針（案）を検討（※）	
令和 6 年 10 月	骨子を提示、意見聴取	
令和 6 年 11 月 ～ 令和 7 年 1 月	意見を参考に素案を作成（※）	
令和 7 年 2 月	素案を提示、意見聴取	
令和 7 年 3 月		素案を付託、意見聴取
令和 7 年 3、4 月	意見を参考に完成版を作成	
令和 7 年 4 月		完成版を報告
令和 7 年 5 月	完成版を報告	
令和 7 年 5 月	公表	

※は、代表会又は地域分科会と行政（区振興課等）の協働で行うことを想定

令和5年度および令和6年度以降の区政運営方針

年度	区	将来像	基本方針	まちづくりの柱
令和5年度	中区	[目指す将来像] 都市の顔 薫る文化の 中区	[基本方針] ◆親まれ、信頼される区役所づくり 区民の皆さまの意見を区政に十分に反映し、質の高い行政サービスを提供することで満足度を高めます。 ◆安心して暮らせるまちづくり 地域の防災・防犯力、安全性を高め、区民の皆さまとの協働によって「安全・安心なまち 中区」を実現します。	[重点的な取り組みの柱] 1 にぎわいと文化を育むまち・中区 2 共生のところで優しさあふれるまち・中区 3 安心して快適に暮らせるまち・中区
	東区	[キャッチフレーズ] 人と人 心ふれあう未来へ 東区	[基本方針] 1 安全・安心な地域づくり 2 地域資源の再発見とその活用 3 健康で安心して生活するための支援体制の充実 4 地域の声に応える区役所の運営	-
	西区	[目指すまちの姿] 魅力多彩 個性輝く 西区 ～産業・文化・自然・区民の個性が輝くまちを目指します～	-	[まちづくりの柱] 1 安心して暮らせるまちづくり 2 健やかで元気あふれるまちづくり 3 市民協働によるまちづくり 4 賑わいと活気にあふれるまちづくり
	南区	-	[区の重点課題] ・継続的な防災教育 ・デジタル技術の活用	[まちづくりの柱] 1 安全・安心に暮らせるまちづくり 2 区民がいきいきと活躍する協働まちづくり 3 様々な世代が快適に暮らせるまちづくり 4 地域資源を活かした魅力あるまちづくり
	北区	産業と自然が織りなす人にやさしい北区 ～豊かな産業と地域資源が融合する田園都市空間の創出を目指します～	[基本方針] 1 安全で住みよいまちづくり 2 市民協働による区民主体のまちづくり 3 地域資源（歴史文化・自然）を活かしたまちづくり 4 中山間地域を応援するまちづくり	-
	浜北区	[浜北区の将来像] 副都心 夢人集う 浜北区 ～夢をはぐくむみどり豊かな住環境を形成するまちを目指します～	[基本姿勢] ・区民の皆さまと、魅力ある副都心にふさわしいまちづくりを進めます ・区民の皆さまの声に応え、住みよいまちづくりに努めます ・地域の窓口として、わかりやすい説明、親切でいねいな対応をします	[取り組みの柱] 1 安全で住みよいまちづくりの推進 2 人と地域がつながる、元気なまちづくりの推進 3 地域文化を活かした、魅力あるまちづくりの推進
	天竜区	[天竜区の将来像] 森林と水 生命はぐくむ 天竜区 「豊かな自然と地域特性を活かし、安心して定住できるまち」を目指します	[基本方針] 1 安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます 2 区民の目線で地域福祉などの行政サービスを提供します 3 市民協働で区の魅力・情報を発信します 4 自然との共生・保全と環境への貢献、森林資源の活用を図ります 5 地域の資源を活かし、心の豊かさにつなげる文化振興に取り組みます 6 ふるさとに愛着を持ち、今後もいきいきと活躍できる地域を目指します	-

年度	区	将来像	基本方針
令和6年度	中央区 浜名区 天竜区	- (令和7年度に向けた策定作業)	令和5年度までのものをベースに旧行政区単位で作成し、新行政区単位でまとめる。
令和7年度	中央区 浜名区 天竜区	・令和7～16年度(10年間) ⇒総合計画 第2次推進プランと合わせる ・構成は、キャッチフレーズ+10年後の目指す姿	各区ではばらつきがあったため、「基本方針」と「まちづくりの柱」を「基本方針」に統合。毎年度策定。

令和6年度第3回中央区協議会
(南地域分科会)

当日配付資料

【協議事項】

協議(2) 令和6年度パブリック・コメント(パブコメ)の
取扱い希望回答集計表

協議(3) 令和7年度以降の区政運営方針における将来像の
キーワード等一覧表

令和6年7月2日開催
中央区協議会
(南地域分科会)

協議（２）令和６年度パブリック・コメント（パブコメ）の
取扱い希望回答集計表

No.	件名	実施時期	取扱い希望 集計			No.	取扱い希望
			代表会	地域分科会	資料配付		
1	浜松市総合計画基本計画（案）	8～9月	5	8	4	1	
2	第4次浜松市教育総合計画（案）	8～9月	3	5	9	2	資料配付
3	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等の工事規制区域及び特定盛土等規制区域の告示（案）	11月	5	7	5	3	
4	第3次浜松市中山間地域振興計画（案）	10～11月	9	1	7	4	代表会
5	浜松市国際戦略プラン（案）	11月	3	1	13	5	資料配付
6	（仮称）浜松市公共施設等総合管理計画（案）	11月	3	1	13	6	資料配付
7	浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画（案）	11月	4	3	10	7	資料配付
8	第4次浜松市男女共同参画基本計画（案）	11～12月	4	3	10	8	資料配付
9	第3期浜松市スポーツ推進計画（（仮称）浜松市スポーツ推進ビジョン）（案）	11月	4	2	11	9	資料配付
10	（仮称）浜松市こども計画（案）	11～12月	1	8	8	10	
11	浜松市農業振興ビジョン（案）	11月	4	3	10	11	資料配付
12	浜松市のみちづくり計画（案）	11月	6	7	4	12	
13	第3次浜松市環境基本計画（案）	11～12月	2	3	12	13	資料配付
14	第3次浜松市人権施策推進計画（案）	12～1月	3	3	11	14	資料配付



協議（3）令和7年度以降の中央区区政運営方針における
将来像のキーワード等一覧表

No.	キーワード等
1	豊かな、地域社会の創造をめざして。
2	心でつながる思いやりのまちづくり
3	多様性を生かしたまちづくり（多様な他者との共生） 理由：文化の多様性が地域の活性化と発展につながるから。
4	支え愛、みんな住みやすく、活気あふれるまちづくり
5	公園でパークPFI制度で再生、リノベーションでパートナーシップ
6	人が人として大切にされる中央区 理由：人間一人ひとりの尊さをお互いに大切に感じれば、おのずと生活の優先順位がはっきりしてくると思います。優先順位の高いことがらを取り上げていけたらと思います。
7	「やらまいか中央区 ～人・地域の個性が輝き、響き合う～」 理由：誰もが活躍 地域（旧区）の特長を生かし、課題を克服 人・地域がつながりあって発展
8	「赤ちゃんからお年寄りまで、安心・安全な国際未来創り」 理由：育児・学習・介護等全てに渡って、ていねいな取り組みを望みます。
9	産業・文化・自然が融合したまちづくり
10	文化・産業・自然・暮らしが融和する中央区 〈南地域部分〉 魅力あふれる南地域 豊かな自然、公園・スポーツ 暮らしを守る防潮堤・水門
11	活かそう浜松 ”人” ”環境” ”土地” いろいろ 理由：人材の発掘、資源の有効活用、耕作放棄地の有効利用 幼稚園・学校（廃校等）

No.	キーワード等
12	<p>子供の笑顔があふれる地域作り</p> <p>理由：子供のいる地域には活気が生まれます。それは高齢者にも伝わるものだと思います。ただ、現在の子育て世代は、地域とのつながりはただ面倒な物ととらえているようです。世代間のつながりを持てる社会になっていくといいと思います。</p>
13	<p>・だれもが安心して暮らせる 中央区</p> <p>理由：地震、豪雨災害が懸念されるため、防災と防犯に力を入れたいため子どもも高齢者も安心して暮らせるように。</p>
14	<p>・若者が集う 中央区</p> <p>理由：若者 特に女性の関東圏への流出を防ぐ、それが出生率増加にもつながるため。</p>
15	<p>・文化を育む 中央区</p> <p>理由：音楽の街浜松を全面に打ち出したり、子どもたちの心を育てたりするため。</p>
16	<p>・住みやすく 活気あふれる 文化都市 中央区</p>
17	<p>・幸福感増大と文化向上の中心地 中央区</p>
18	<p>・文化と産業の発展を目指す 中央区</p>
19	<p>・だれもが住んでみたいと思う街づくり</p>
20	<p>スマート・スマイル・住みよい街</p> <p>理由：団魂の世代が後期高齢者となり今後高齢者が多い状況となってくる。運転免許証返納に伴い公共の交通機関を使用する事となるが、JR東海道線を利用した場合ほとんど時刻を気にせず使用できる。また遠鉄の西鹿島線も同様である、しかしこの南行政センターに行き来するのはちょっと待ってとなってしまふバスの便が悪い。</p> <p>公共の乗り物を使うことで、話はしないが、色々な年齢の方々と交流できるのも楽しみである。高齢な私たちを見かけると席を譲ってくれる若者、嬉しくなる。</p> <p>高齢化しても趣味を持って活動することで老いない同じ趣味を持つ方々とので交流し楽しむことができる、今後地域で趣味の会を作った際には、市から交付金が出る様である、活用したいものです。</p> <p>地域の問題としては、市立幼稚園の園児の減少、家庭でご夫婦が働く事により長時間の保育希望する方が増えている、どうしても私立保育園を望んでしまう。存続も危うい。</p> <p>夏の交通安全運動開催の初日には、自治会の会員さん達とのぼり旗を持って通学路に立ち子供達とも触れ合いたいと考えている。</p>

No.	キーワード等
21	多文化共生
22	デジタル技術の活用
23	外国人（ブラジル人）の高齢化がすすんでいるので、福祉や行政サービスの情報発信が必要
24	中心市街地の活性化
25	防災力の向上・住民の防災への意識づけ
26	子供から高齢者まで、あらゆる人々が住みやすい街（共生社会）
27	少子化対策